

発議第 3 号

令和 2 年 6 月 8 日

みやき町議会議長 田中俊彦 様

提出者 みやき町議会議員

益田清

賛成者 みやき町議会議員

目野さとみ

松信彰文

岡 広明

公立・公的病院の「再編・統合」の白紙撤回と、地域医療の拡充を  
求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## 公立・公的病院の「再編・統合」の白紙撤回と、地域医療の拡充を求める意見書

昨年9月26日厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行いました。更に、今年1月18日20施設を追加し「再検証」対象は440施設となりました。

これは、2017年度の報告データを基に分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストに地元独立行政法人国立病院機構東佐賀病院（以下「東佐賀病院」という。）が含まれています。

今回の厚生労働省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものです。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害です。

厚生労働省の「要請」に基づいて再編・統合・ベッド縮小が進められれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。

今回公表された東佐賀病院は、佐賀県東部の中核医療を担い、地域の災害時の対応や健康長寿のまちづくりの協力施設として、更に、九州最大規模の重症心身障がい児（者）医療を担い、結核医療の佐賀県内最終拠点病院として、地域住民にとって必要な医療機関であり、必要な病床です。

今回の「再検証」の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点からよりいっそうの拡充を図ることが求められています。

安全・安心の医療を実現するためにも、下記の事項について国に要望します。

### 記

1. 東佐賀病院等県内5病院を含む440病院のリストと「再検証」については、白紙撤回とすること。
2. 国の責任で医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。そのために財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

佐賀県みやき町議会

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿